

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回児童発達支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和3年7月19日(月) 午後1時30分 開会、午後3時15分 閉会
開 催 場 所	健康福祉センター 3階 301会議室
議 長 氏 名	越智恵子、白木久美子
出席委員(者)氏名	越智恵子、新井真由美、植竹利之、細川大輔、野澤純子、池田拓、 並木範一、野口泰子、関剛規、白木久美子、上野菜津子、清水繁
欠席委員(者)氏名	茂木陽、正高喜吉、桂川泰典
説明者の職氏名	主幹 山川博志 副主幹 粕谷淳子
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 委員自己紹介 4 事務局職員自己紹介 5 会議の公開の決定 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 入間市児童発達支援センターの事業について <ol style="list-style-type: none"> ① 令和2年度事業報告について ② 令和3年度事業概要について 7 その他 8 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市児童発達支援センター令和2年度事業の運営状況(資料1) ・令和3年度入間市児童発達支援センター事業計画及び事業状況(資料2) ・今後の障害児の通所支援の在り方について(報告書)(資料3) ・令和3年度の児童発達支援センターの目標(資料4) ・令和3年度第1回入間市総合教育会議録(資料5)
関係課職員氏名	【学校教育課】(子ども未来室) 副参事 吉野正美
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長 佐藤政史

	<p>【こども支援課】課長 木下義幸、主幹 山川博志 副主幹 粕谷淳子 主査 加藤ゆかり 主任 雨間元良、囑託 大館信浩</p> <p>【株式会社スペクトラムライフ】 代表取締役 栗野恵介 児童発達支援管理責任者 伊藤理砂</p>
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 入間市児童発達支援センターの事業について

①令和2年度事業報告について

②令和3年度事業概要について

(2) その他

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>今日は暑い中お越しいただきましてありがとうございます。コロナ禍で現場はとても大変な毎日を過ごしていることと思います。</p> <p>その中でこの会議が安全に開かれること、児童発達支援センターも毎日子どもたちが元気に通っているというところに、大変な中でも着実に進んでいることを感じております。</p> <p>本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員全員	(自己紹介)
事務局全員	(自己紹介)
事務局	(校長会推薦委員の変更について連絡)
事務局	これより議事の進行につきましては、越智会長が議長となり進行していただきますようお願いいたします。
越智会長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は12名の委員が出席していますので、入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により本日の会議は成立しております。</p> <p>次に次第5 会議の公開の決定を行います。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議の公開につきましては、会長議長が委員の意見を聞き、審議会等の趣旨に照らし合わせて公開・非公開を決定することとなっております。</p> <p>入間市情報公開条例に基づきでは、基本的に「公開するもの」と定められています。</p> <p>ただし、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが予想され、会議の目的が達成できないと判断される場合は公開しないこともできます。</p>
越智会長	<p>当協議会の会議は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることはないと思われまので、公開することとしたいと思います。ご意見はございますか。</p>
委員全員	(異議なし)
越智会長	<p>ご異議がないようですので、児童発達支援センター運営協議会は公開いたします。傍聴人がいましたら、入室をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の会議につきましては、傍聴希望者はありませんでした。</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長 事務局	<p>続いて、会議録の署名について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>会議が公開となりましたので、会議録も公開されることとなります。こちらへの署名については、議長が行うこととされておりますが、必要な場合には議長の他議長の指名した方1名以上が署名することとなっております。児童発達支援センター運営協議会の会議録の署名は、議長ともう1名にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
越智会長 委員全員	<p>署名委員につきましては、出席者の中から名簿順でお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
越智会長 事務局	<p>それでは、今回は名簿順に植竹委員にお願いしたいと思っております。次回以降も名簿順にお願いいたします。欠席の際は次の委員にお願いすることといたします。</p> <p>それではこれより議事に入ります。</p> <p>まず議題(1)の児童発達支援センター運営協議会について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1 児童発達支援センター令和2年度事業報告 資料2 児童発達支援センター令和3年度事業概要 を用いて説明。</p>
事務局	<p>第1回入間市総合教育会議議事録 を用いて福祉と教育の連携について説明</p>
越智会長 清水委員	<p>ご意見等ありましたらお願いします。 療育のことでお聞きします。</p> <p>最近療育やお子さんの将来のことについてマスコミ等も随分いろいろ流しています。親御さんもととても注目しているし、学校の先生の方も昔に比べて非常に発達障害についての知識が豊富になってきています。</p> <p>こういう相談では、主に就学前の早期支援から就学後のサービスにつなげていくことになると思いますが、その割合は大体どのぐらいですか。</p> <p>例えばここに出ている児童発達支援センターの場合は、児童発達支援に該当すると思うのですが、進学してからも使えるサービスに元気キッズは該当するのでしょうか。</p>
事務局	<p>昔に比べて十分な事業所があると思いますが、元気キッズの他のサービスとの違いを教えてくださいたいと思います。</p> <p>まず、元気キッズのサービス類型につきましては、児童発達支援ということで、放課後等デイサービスには該当しません。</p> <p>日中一時支援で夕方のお預かりもやっておりますけれども、こちらは療育目的というよりは、安全に楽しく過ごすという、預かり保育的な意味合いが少し強くなっています。</p> <p>相談を受けていく中で、やはり未就学のお子さんが多いので、どうしても放課後等デイサービスより児童発達支援の利用に関する相談の方が割</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長 栗野代表	<p>合としては多くなっています。</p> <p>療育の中身について、スペクトラムライフからお話をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>株式会社スペクトラムライフの支援には放課後等デイサービスもありますが、放課後等デイサービスではこの支援技術やこのプログラムを必ずやっってくださいみたいなことが、ガイドラインがあるにも関わらずあまり決まっています。</p>
清水委員	<p>ガイドラインの内容も事業者によってどこまで実施するかいろいろです。スペクトラムの場合いわゆる個別指導教育型ですが、集団でレクリエーションメインの内容や運動療育という形もあります。</p> <p>アセスメントとしまして、お子さん一人一人の発達特性や育ち方やニーズをきちんと調べて、個別に細かく支援することが必要ですが、支援内容は放課後等デイサービスも児童発達支援もそれぞれの個性があるという現状です。</p> <p>元気キッズの支援内容は、4クラスありそのうちの2クラスが3歳以上のお子さんで、自立を目指しています。1クラスが3歳未満のお子さん対象で、親子通園です。0から2歳ですので、特に人との関わりを重視しています。もう1つのクラスが、医療的なケアや重度の障害のあるお子さんのクラスです。そちらはお子さんの実態に合わせてできることから始めていこうとしています。</p>
越智会長 池田委員	<p>平成3年度に中高生向けの支援としてソーシャルスキルトレーニングを取り入れていただきました。今の若い小学生、中学生、高校生が対人スキルを身につけることがとても大事だと思うので、その一環として彼らに、このような支援をしていただけることは素晴らしいことだと思います。</p> <p>それから、これはお願いになりますが、親支援講座の中で、特に子どもの学年が上がるに従って、いろいろな問題が出てくる場合があります。勉強も難しくなるし、一生懸命頑張ってもできないということが増え、そういうことの積み重ねから親子関係も難しくなる。そのような事例への支援として、ペアレントトレーニングという方法もぜひ考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。他にご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>児童福祉審議会の池田でございます。</p> <p>私からの質問ですが、この事業を始めるにあたり、障害があるがゆえの保護者の負担が少なくなるように、レスパイトケアをぜひ入れてくださいとお願いしてきました。</p> <p>実際1年やってみて、保護者の負担が軽減された等の声があればお聞かせください。</p> <p>レスパイトケアにつきましては、日中一時支援事業がそれに当たりま</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>す。元気キッズは今回の児童発達支援センター化に伴い、それ以前の親子で通所するスタイルから、3歳以上のクラスは単独通所としました。</p> <p>それによって負担が軽減したかどうかにつきましては、年度末に利用者アンケートをとらせていただいて、全体的な満足度としてはそれなりの評価をいただいているという実感があります。現場スタッフの頑張りのお陰と考えています。</p> <p>3歳以下のこれから療育を始めていくお子さんのクラスは、保護者にも来ていただきまして、保護者の方の関わり方をスタッフと一緒に考え学んでいただいています。特に超早期の関わり方は非常に重要ですので、一对一の支援を行っています。保護者の負担はありますが親子通所も大切にしたいと考えています。</p> <p>医療ケアの方は、実際のケアはやはり保護者にさせていただく必要がありますので、この2つのクラスは、今後もそういった親子通所という形で運営したいと思います。</p>
池田委員	<p>現場の状況や努力のよくわかるご報告をありがとうございました。</p> <p>政府の障害児通所支援のあり方に関する検討会、こちらは参考程度ということで配っていただけたのでしょうか。淑徳大学の柏女先生が座長ですが、日本社会事業大学も関わっております。</p> <p>やはり離れての外出も買い物も行けないというくらい、ほぼ常時親子一緒という世界ですからね。レスパイトケアと、送迎のある搬送型の支援。そんなに一生懸命子どものことをずっと見ていなくていい、少しリラックスするという親のストレスケア、一方療育もまさに大事なことだなと。どちらも大切ということですね。</p> <p>もう一つ質問させていただきます。先ほど県の福祉政策課の指導監査を受けられたということでした。民間の児童発達支援センターでも第三者評価を受けているところがあります。やはり監査の視点と第三者評価の視点は違うのですね。</p> <p>やはり第三者評価を自分たちで受けていこう、現場の声もアンケートで聞こう、評価していただいてその結果によってもっと良くしていこう、というのは、法律に照らして何が満たされていないのかという視点とはインセンティブや持ちの切り換えが違うのではないかと思います。市としては監査を受けるというスタンスか、委託費の中に第三者評価を入れてその結果を公表するのか、どちらのお考えか教えてください。</p>
事務局	<p>お答えします。</p> <p>確かに池田委員のおっしゃるように監査と第三者評価は趣旨がちよっと違うと思います。県監査につきましては今後も継続的に実施されますが、第三者評価は現状事業の中に組み込まれておりません。</p> <p>年1回は自己評価ということで、利用者アンケートを取り池田委員がお</p>

発 言 者	発 言 内 容
池田委員	<p>っしゃったような意見の評価についても確認させていただいております。</p> <p>第三者評価は、苦情処理やヒヤリハット等をクリアにし、より透明性があり、よりインクルーシブな運営に繋がるものです。児童発達支援センターとしてもぜひ取り組んでください。</p> <p>あとは感想ですが、児童福祉審議会の方でこれからの兄弟支援とかヤングケアラーについて議論しています。</p> <p>実際に18歳に満たないヤングケアラーが誰を支援しているのか。家族の中で介護の主体になるのは普通、親ですね。しかし実際蓋を開けてみるときょうだいが多い。</p> <p>また、例えば耳の聞こえないきょうだいに配慮して、もうひとりのきょうだいが音楽を聴くのを控えてきた。自分だけ楽しんではいけないと思い、好きな音楽とか歌番組とかをずっと控えてきたというような声がやっぱりある訳ですね。そういったきょうだいの負担にメスを入れることは、とても大事な方向性だと思います。</p> <p>今回関先生のCLMのご提案を採用していただきましたけれども、人間というのは非常に複雑なもので、発達支援もスペクトラム状に広がっていますので、支援の方法は単一ではなくていいと思っております。</p> <p>オランダでは教育自体も、例えばモンテッソリだとか、いろんな特別支援教育があります。これは政府が学校ごとに教育方法の選択を認めているため、障がいを受け入れられない保護者に対して専門家が受容を急かすようなことがあってはならないと思います。</p> <p>やはり保護者が一番の理解者で、お父さんお母さんっていうのはそのお子さんのことのいいところを一番見つけられると思いますし、こういったチェックリストは私たちが鎧を着せるものではなく、やはり温かい服を着せるようなものにしていくためのツールなので、そのツールをうまく使いこなしてほしいと思いました。</p>
並木委員	<p>元気キッズの単独通所・日中一時支援の実施や、休日夜間の相談対応、また地域への働きかけ等、設置検討委員会の中で繰り返しお伝えしてきた取り組みが実際に行われるようになりました。</p> <p>その上で、相談支援事業者からのご要望とご意見をお伝えしたいと思いません。</p> <p>相談支援の窓口には様々な関係機関から連絡や相談が入ります。多くは、お子さんが粗暴だとか物やお金を盗むとか、帰宅しないとか、生徒間の不適切な関係等のために困っています。ある程度の年齢になると放課後等デイサービスや短期入所もなかなか利用できません。</p> <p>実際にそういうお子さんに関わって、すぐに福祉サービスに繋がるかといえなかなか難しく、そういった時にはもう少し早く僕たち福祉が関われなかったのかなと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
関委員	<p>児童発達支援センターのリーフレットには、入間市ではすべての子供が地域の中で自立に向けて成長できるよう支援していくとともに、成長に寄り添う切れ目ない支援を目指すとか、学校教育課の子ども未来室事業の案内にも、入間市に育つすべての子供たちの豊かな育ちと学びを実現し、ひとりひとりの自立を総合的に支援するためこの事業を推進すると書いてあります。</p> <p>お子さんの障がいの有無の線引きはかなり曖昧になってきていて、障害福祉サービスを利用する児童の7割は障害者手帳を持っていません。数年で障害福祉サービスを利用する方々の姿が変わってきています。</p> <p>福祉も関係機関の皆様とつながって、それぞれの機関がそれぞれのやり方で子どもに関われば最善の利益を守れます。先程課長からも今年度の取組みについてお話がありましたが、保健・教育・福祉・医療の連携をより推進していただきたいと思います。</p> <p>国からはトライアングルプロジェクトが示され、家庭・教育・福祉の連携の推進が求められています。そして児童分野に関わらず重層的支援体制の整備も国から示されています。</p> <p>これからは福祉・医療・教育とか、それぞれの領域だけではもう対応できません。入間市では、児童発達支援センターは福祉・教育・子育て支援の一体化をセールスポイントにしていますし、子ども未来室事業もそこに携わっており、既に土壌はあると思います。</p> <p>この部分を更に推進してほしいですし、もっといろいろな人に知ってもらいたいと思います。</p> <p>どうしても支援者は異動や退職で変わってしまいますが、人が変わると支援が継続されないのは問題。入間市のお子さんは基本的にずっとそこで生活していきますので、担当者が変わるとこれまで行っていたことが継続できないのでは、最善の利益が損なわれます。</p> <p>立場の違う者が一緒に何かを共有するのはなかなか容易なことではありません。それぞれの目的があり、それぞれの考えがありますが、それによってお子さんの利益が損なわれるのは、もうそろそろ止めにしたいです。我々と事業者も微力ながら協力できればと思います。</p> <p>6月11日に参議院で医療的ケア児の支援法が可決され、この秋に施行されていくと思います。確かに人数としてはそう多くはないのかもしれませんが、その子達のための支援もまだ多くありませんが、元気キッズにはそういったお子様が元気に通われています。</p> <p>相談支援事業所から地域の関係者への発信もしていただけるとありがたいと思っております。今後ともよろしく願います。</p> <p>もう時間が大分オーバーしていると思いますので、非常に簡単に申し上げますと、3月の運営協議会でCLMの実践報告をしました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>それに対し市長と教育長からやりなさいというふうにいずに話が投げ返されました。</p> <p>だから今日このメンバーで、これからも進めていく方向性を共有させていただいたと私は理解しています。だから、保育園でもCLMを進めていけるよう支援しますし、その相談支援も併せて入ったらもっと良くなりますよね。</p> <p>CLMはチェックリストを用いますが、三重県のルールでも診断に使うものではなくて、ちょっと落ち着きがないとか気になる部分をみんなで確認し、点数化することで支援の必要なところを明らかにするよう考えられています。</p> <p>実践に先生方と一緒に私も入りましたが、チェックしてこの辺りを修正したという説明を聞いて一緒に考えていきました。保育所には落ち着きがないとかご飯も食べられない状況のお子さんの入ってきますよね。保育士を増やすためには予算もいるかもしれません。でもとりあえずそこは置いておいて、この子には今こういった支援が必要だということを明確に説明できるようにして、ゴールまで関わっていかねばなりませんよね。保育園、小学校、中学校、高校のその次もあります。</p> <p>このシステムを入間で始めて、今年はずごく大事なところだと思います。改善する部分は詰めていかないといけないのかなと思っております。</p> <p>多くのご意見ありがとうございます。</p> <p>私もずっと入間市の自立支援協議会の障がい児の部会からずっと関わって、ようやく教育と福祉だけではなく保健も含めた各機関のつながりが見えてきました。子ども未来室も随分前からあるけれども、どういう動きをしているのか今一つ掴めていませんでした。</p> <p>改めてパンフレット等を見ると、生まれてからの支援の矢印がこんなふうにあって、どんなところでどんなサービスがあるのか、そしてサービス自体も充実してきていますし、ういずの支援も伺ったところはすごくいいと感じます。少しずつですけど着実に発展しているなと思います。</p> <p>池田委員の方からもお話があったように、確かに障がい児がいるときょうだいに頼ることも多いでしょう。実際に自分の子どもはもう大きくなりましたが、周りのきょうだいを見ると確かに引きこもりのケースが割と多いです。小中学校、高校、大学までは普通に行っていたけれど、大きくなってから疲れてしまって精神疾患につながってしまうようなきょうだいも何件か実際に見てきたので、どこの時期にどんなニーズがあったのだろうかなどと改めて池田委員と並木委員のお話を聞いて思いました。</p> <p>またこういう資料を見ていろいろな意見を出し合う場がまたあると良いと思います。</p> <p>本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	それでは議題はすべて終了いたしましたので、これで座長を下ろさせていただきます。
司会	会長ありがとうございました。
	次第7 その他になります。
	この会議を開催するにあたり、関委員より、情報提供といたしまして、厚生労働省にて、令和3年6月4日にオンラインで障害児通所支援のあり方に関する検討会が開催されたとのことで、CLMの取り組みについても進むべき方向性の一つになるとのことで参考資料をいただきました。
関委員	恐れ入りますが関委員の方から、この資料のご説明をお願いしたいと思います。
	この会議は6月から始まりまして、障害児支援のあり方の見直しの時期に入っています。あくまでも情報提供ですが、既に3回開催されています。厚労省の方に各団体からいろんな要望も入ってまして、9月に報告書を出す方向で国は動いています。
	中核的な児童発達支援センターはどのような役割を担うかといったことが議論されているので、少なくとももういずは非常に頑張って実績を上げていますが、これをさらに今年度広げていくことが重要です。国の様々な議論について資料提供させていただきました。
司会	今のご説明について何かご意見等ございますでしょうか。
	ご意見等もございませんので次に進めさせていただきますと思います。
	今後の予定についてお伝えいたします。
	次回第2回の会議につきましては、11月中旬の午後1時半からと考えております。詳細については決定次第またご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。
	次に、次第の8 閉会となります。
	白木副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。
白木副会長	本日は長時間ありがとうございました。これにて終了となります。次回もよろしくお願いいたします。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 3年 11月 4日

議 長 の 署 名

議長が指名した者の署名

越智 恵子

植竹 利之